

こうなん市議会だより

NO.42

平成29年3月1日発行



おさかなクリスマス in 高知・ものべ川

12月
定例会

- ◎議案質疑P2
- ◎市長諸般報告P5
- ◎いっぱん質問P9
- ◎常任委員会視察レポート ...P20
- ◎各委員会の開催状況P22
- ◎審議した議案P22

発行●高知県香南市議会

発行人●高知県香南市議会議長

平成28年 香南市議会 12月定例会



議案質疑

十二月定例会は、十二月一日から十二月二十日まで開催され、平成二十七年各会計決算認定、専決処分報告と香南市都市計画マスタープラン策定委員会条例、平成二十八年度一般会計補正予算など二十五議案が審議され、いずれも全員賛成で可決された。

主な質疑の内容は以下のとおり。

議案第百十一・百十二号
相互救済事業を行う公益的法人に委託すること（追認）

地方自治法第二百六十三条の二第一項の規定により他の普通地方公共団体と共同して、火災、水災、震災その他災害による財産の損害に対する相互救済事業を行う公益的法人に委託することについて議会の議決を求めるもの。

問 今後の対策は

本件は、議会の議決が必要にもかかわらず、議決を経ないまま長期経過したものを追認するもの。議会の議決の要否は、職務の初歩的な要素であるが、議決されないまま長期経過した理由や今後の対策は。

答 議決項目を周知する

岡本 住宅管財課長

自動車保険、市営住宅及び市所有建物の火災保険は、全て旧町村時代に加入の全国自治協会の保険に合併後も継続加入していた。自動車保険は十八年九

月、火災保険は二十六年度から、掛金を比較し、安い保険に変更した。その際、地方自治法の規定により、議会の議決が必要であるにもかかわらず、その認識がなかったことが、議決を経ないまま長期経過した理由。今後の対策として、職員に対し、議会の議決が必要な項目を周知し、意識の徹底を図っていく。

議案第七十四号

平成二十八年度香南市一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六億五千四百三十四万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百十八億七百万円とするもの。

問 見積もり等は妥当か

毎年多額の電算システム更新費や修繕費等の委託料が、一般財源の中から支出されている。

業者の見積もりは妥当か。また、査定は適切に行われているか。

答 チェック体制をとっている

田内 企画財政課長

予算要求や見積もりを取った際に、電算係がチェックする体制をとっている。一方、電算システムは年々高度化しているのので全てを庁内でチェックするのは困難。年間のアドバイザー契約を専門家と結んでいる市町村もあるので、本市としても今後検討する。

問 移住・定住促進事業の状況は

本年度の香南市ウェルカム移住・定住促進事業を、翌年度に繰り越して実施する方向ということだが、状況は。

答 二件正式手続中

光明院 地域支援課長

香我美町の西川地区と東川地区で九件、夜須町の北部地区で一件応募があった。他にも情報を提供していただいたが、使用困難、所有者の承諾が得られない等の理由で、二件のみ事業を進めている状況。現在、正式な手続中だが、一件はお試し住

宅、もう一件は中間保有という形で考えている。

問 地域条件の緩和は

香南市ウェルカム移住・定住促進事業の実施条件である中山間地域限定の条件を緩和できないか。

答 空き家バンク事業で対策

光明院 地域支援課長

中山間地域は過疎化により疲弊が進んでいる。本事業は当該地域の方を支援する趣旨があるので中山間地域のみを対象地域としている。香南市全域においては、空き家バンク事業を十一月一日からスタートさせ、対策を行っているのでこの事業を利用できる。

問 防犯対策強化事業の負担率等は

市内には、防犯対策の強化が必要な高齢者施設が多くあると思われる。防犯対策強化事業の申請状況は。また、負担率や来年度以降の事業継続は。

答 国が二分の一負担

大石 高齢者介護課長

市内の高齢者施設及び施設を運営する法人に連絡した結果、九施設より希望があった。計画書の所定の書類の提出を受け、現在、国へ申請中。国の負担率は二分の一。来年度の事業実施は未定。

問 香南工業団地の費用負担は

県・市が共同開発した工業団地だが、今回の三号池の止水壁設置工事費の県・市の負担割合は。

今後、自然災害等による問題発生時の復旧工事、のり面の維持管理等の費用負担は。県・市の負担割合を決め、協定書を作成しておくべきでは。

答 市の単独事業

小松 商工水産課長

三号池は周辺整備として市で整備すべきもので、市の単独事業として予算計上した。

災害復旧工事等の応分の負担は、県と協議して決める。ま

た、のり面の草刈り等は、県と市の負担割合を毎年取り決めている。協定書の作成については、今後、県の企業立地課と協議する。



三号池

問 不採択の内容は

改良住宅浄化槽設置事業が国庫支出金に一部不採択というところだが、その内容は。

答 内示額が少なかった

岡本 住宅管財課長

吉川町の改良住宅を単独浄化槽から合併処理浄化槽に改良す

問 備蓄倉庫の規模は

備蓄倉庫用地購入予算は、どのような規模の倉庫を想定して、予算計上しているか。

答 県が想定する避難者数を基準

野島 防災対策課長

現在、吉川町の防災倉庫と香我美町の旧ミネルバの工場跡の防災倉庫が手狭になっている。また、吉川町の防災倉庫は津波浸水区域にある。そこで、新たな建設が必要となった。

震災翌日に一万四千四百人の避難者を県が想定しているのので、この人数に対して一日分の食料、水、毛布、おむつ、トイレ、生活用品、ミルクなどの七品目の備蓄を計画しているが、これを二日分または三日分に増やす必要がある。この数量を想定した備蓄倉庫を建設する予定。

問 烏川の再整備は

烏川の鋼製ゲートとゴム堰の再整備において、国庫支出金が採択されず、事業費が減額されているが、今後の老朽化対策や減額の理由は。

答 応急対応する

村山 農林課長

再整備には、多額の費用が必要であるため、国の補助金を利用しないと、予算的に厳しい。当面は、できる限りの応急対応をしていく。



烏川のゴム堰

答 予算増額を国に求める

清藤 市長

減額理由の根底には、土地改良や農業施設基盤整備事業に関連する国の予算が全体的に少ないという問題がある。

二十一年の政権交代時に土地改良事業等の予算が大きく削減され、現在も当時の水準に戻っていない。農水省や財務省等に要望したが、今後も、農業基盤整備費の増額を国に強く求め、活動していく。

問 産地パワーアップ事業の状況は

ニラ洗浄そぐり機のリース等の産地パワーアップ事業の状況は。また、この事業の今後の展開は。

答 ニラ洗浄そぐり機を農家に納入

村山 農林課長

ニラ洗浄そぐり機を二十五台製造し、各農家に納入している。今回、五台追加し、予算計上した。産地パワーアップ事業の今後の展開は、メロンやトマトが事業の対象になる可能性があるが、県で検討中の状況。

問 事業概要は

県営土地改良事業負担金の事業概要及び負担割合は。

答 津波避難タワー 一棟の計画等

村山 農林課長

事業概要は香南南部地区で津波避難タワー二棟の計画と黒谷池の測量設計。負担率は津波避難タワーが四・四％。黒谷池が一〇％。

議案百二十号

平成二十八年香南市工業用

水事業会計補正予算(第二号)

平成二十八年香南市工業水道事業会計予算第三条に定めた収益的収入を六百五十万円減額し、四千六十二万二千元とするもの。

問 協議の経過は

ルネサス側からの水量変更の申し出ということだが、年間契約を結んで運用している中で、年度途中の変更協議はどのように行われたか。

答 変更申請提出後 市長と協議

寺内 上下水道課長

ルネサスは生産減少により二十六年から工場全体の約三分の一を閉鎖し、生産装置の撤去を二十八年三月に完了した。今後、使用水量が最大日量二千七百六十トンを超えないことを確認し、基本使用水量変更申請書が提出された。申請内容は、使用水量を日量三千九百五十トンから日量二千七百六十トンに変更するもの。八月二十六日付で変更申請があり、市長と協議し、契約を変更した。



ルネサス高知工場

【議案第五号】

参議院選挙における合区の解消に関する意見書を全員賛成で可決

提出者 北本 洋介 議員
賛成者 林 道夫 議員
賛成者 野本 光生 議員

(議案の要旨)

第二十四回参議院議員通常選挙は、高知県と徳島県、島根県と鳥取県は憲政史上初の合区での選挙となったが、各県から「地域代表」を選出できない合区の問題点が浮き彫りになった。

高知県の投票率は過去最低の四五・五二％で全国最低となり、うち六・一四％の一万七千五百六十九票が「合区反対」などとして書かれた無効票。

また、十八歳選挙権が導入されて初めての国政選挙であったが、高知県では十八歳、十九歳の投票率がいずれも全国最低であった。合区となり、県内在住の候補がいなかったことも一因と考えられる。

一票の格差是正とはいえ、合区制度は、歴史や文化、県民性

等を無視したものである。

人口を基準に議員定数を決定すれば、今後、人口減少が続く地方を中心に合区が広がることは明らかで、地方選出国會議員は減少し、地域の民意は国政に届かず、切り捨てられ、都市部への一極集中は進むばかりである。

参院の選挙制度は、歴史、文化、自治体のあり方などを踏まえた上で制度設計されるべきである。

都道府県が、歴史的に、文化的に、政治的にも意義と実態を有している中で、国においては、二院制における参院の役割を踏まえ、参院の選挙制度は、都道府県から少なくとも一人が選出されることを前提に検討を行い、合区の解消を図ることを強く要望する。

【議案第六号】

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を賛成多数で可決

提出者 小泉 潤 議員
賛成者 宮崎 晃行 議員
賛成者 眞辺 慶一 議員

(議案の要旨)

地方創生が、重要な政治課題となり、その実現に向け、地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年、都市部を中心に専門化が進んでいる。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率の低下や無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

市長 諸般報告

【二十七年一般会計の決算】

歳入総額二百十七億七千三百六十五万円、歳出総額二百十一億九千九百二十万円となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は四億九千二百九十八万円の黒字となっている。経常収支比率は八五・一％で前年度を三・〇ポイント下回ったが、財政構造が硬直化している状況に変わりはない。

【第一次香南市振興計画】

十二月五日に第三回審議会を開催し、基本計画を検討した。振興計画の取りまとめを行った上、十二月中にホームページなどを通じてパブリックコメントの実施を予定。来年一月には第四回審議会を開催し、審議会より答申を受けて、三月議会に提案したい。

【ウエルカム移住・定住促進事業】

市内全域を対象に空き家バンクをスタート。市内の空き家の賃貸・売却を希望する所有者から登録を受け、移住・定住のために空き家の利用を希望する方に、情報を提供する事業。

【婚活事業】

結婚を望む独身男女に交際につながる出会いの場の提供を支援する香南市恋い・めぐりあい応援事業補助金の交付と異性へのアプローチ方法を学ぶ場として香南市婚活セミナーを開催。

【物部川地域の観光振興】

物部川DMO協議会は四国銀行及び地域経済活性化支援機構（通称レヴィック）が事務局と推進主体を担い、観光等の戦略の策定、データ調査、マーケティング、プロモーションなどを一体的に実施する組織体DMOとして活動をスタート。

【香南市チャレンジ塾】

より良い学習環境の構築と学習支援を継続的に行うことにより、高等学校に進学し、就労ができることを目的にしている。二十七年度は、野市教室三十九人、赤岡教室二十人が入塾し、定時制や高等専門学校及び専門学校を含め塾生全員が進学。



物部川

【粗大ごみの試験回収】

回収を希望する地域のゴミ集積所で粗大ごみの化粧ビン、陶磁器、ガラス、硬質プラスチックなどを試験的に回収した。初めての試みで、ごみの分別が重要であったが、約五百二十人の分別当番員の協力で無事終了した。

【農業後継者推進事業】

市の単独事業として、国の青年就農給付金に該当しない新規就農者を支援する農業後継者推進事業を実施。市の農業を担う就農後五年以内かつ四十五歳未満で、就農時に市内に居住し就業される対象者には、個別に訪問し事業の説明を行っている。



◇ その他、産業振興計画、新庁舎建設、地籍調査事業、水道関係工事、市発注工事の状況など報告があった。

決算審査特別委員会審査

二十七年年度の一般会計の歳入決算額は二百十七億七千三百六十四万七千円で、予算現額に対する収入率は九二・四％であり、歳出決算額は二百一十一億九千九百二十万円で、予算現額に対する支出率は九〇・〇％。

歳入歳出差引額は五億七千四百四十四万七千円となるが、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越額などを差し引いた実質収支額は四億九千二百九十七万六千円。

また、企業会計を除く国民健康保険特別会計など八特別会計の歳入決算額は百四億二千二百六十二万八千円であり、歳出決算額は百二億三千七百七十七万九千円となっている。

〔歳入〕

問

監査委員からは実質公債比率や経常収支比率、基金の積み立て等において、健全財政ができているとの評価だが、振興計画の自己評価ではかなり厳しい評価がされている。

これは、集中改革プランや行革に照らして、取り組みの数値がおかれているという自己評価が。

答

実質の単年度収支で二十七年度は黒字となつていますが、一本算定を見据えた中で単年度では赤字であった。財政課としては、そういった見方もできると思つている。

問

地方交付税の今後の見通しは。

答

三十三年度の交付税の推計では、約二十億円の減少を算定していたが、合併市町村の要望を国の方が聞き入れたので、合併算定と比べ十億円程度減る。

問

監査委員から、「徴収率の向上は評価しているが、社会保険料が重複して控除され、本来課税すべき税額より過少になっている事案が見受けられ、課内でのチェック体制強化で再発防止に努めるように」との指摘があるが対策は。

答

社会保険料控除該当者を抽出して行うよう改善した。また、こうち人づくり連合、県税事務所管内の協議会、債権管理機構などの徴収や課税の研修に参加し、知識の向上に努め専門知識の習得を図つていく。

〔歳出〕

問

コンビニ収納システムの導入の効果は。

答

軽自動車税の納期内納付が三％アップした。

問

社会福祉協議会補助金の生活サポートセンターこうなん運営委託費で、新たな雇用につながったか。また、生活困窮者に役立つ実績があるか。

答

委託料のうち七百八十万円が人件費で、残りが印刷費や燃料費であり、社会福祉協議会の業務と



生活サポートセンターこうなん

問

新規就農研修支援事業は、事業開始からどのくらい応募があったか。

答

二十四年度に十四人、二十五年度に二十二人、二十六年に二十五人、二十七年に二十四人となっている。

〔特別会計〕

下水道事業特別会計

問

中ノ村・土居地区汚水管渠改築推進工事は、今までの経緯を踏まえ、今後どのように配慮を行うか。

答

二十八年度に工事は完了している。現在、大きな路面変化はないが、カメラなどを入れ様子を見ていく。

以上のとおり審査した後、委員全員による採決を行った結果、議案第七十七号平成二十七年香南市一般会計決算認定から議案第八十七号平成二十七年香南市工業用下水道事業会計決算認定までの十一議案は、賛成多数で認定すべきものと決定した。

総務常任委員会審査

条例二件など五議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案の通り可決すべきものと決定した。
主な質疑は以下の通り。

議案第百二号

香南市税条例の一部を改正する条例

問 外国居住者等の租税取決め条約に対し、本市の影響は。

答 通常は六%の分離課税になっている所得割が、三%になる。

議案第百二二号

香南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 外国居住者は国保という理解でよいか。

答 在留資格が三カ月を超え、他の保険に未加入であれば国保になる。

議案第百十一号

相互救済事業を行う公的法人に委託すること（追認）

問 議会の議決が必要なものについて、職員の認識不足があったということだが、今後の職員の職務や研修のあり方は。

答 議会の議決が必要な一定のものを専門業者や総務課と洗い出し、対応するようにしている。人事異動などで引き継ぎがうまくできていない部分については、回覧板やインフォメーションにより周知する。

教育民生常任委員会審査

特別会計補正予算二件など四議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案の通り可決すべきものと決定した。

議案第百四号

香南市使用料条例の一部を改正する条例

問 使用料の改正で、みどりの東公民館と手結会館、夜須北部会館では、営利使用目的で新たに五〇%の割増料金が加わることになるが、営利目的の使用状況は確認しているか。

答 指摘の施設では、基本的な営利目的の使用はなかったという認識だ。香我美町の地区公民館で営利使用があり、条例にもうたわれていたので、統一を図るもの。

問 香我美地区の公民館で宿泊料金が削除されているが、必要なくなったのか。

答 以前は、舞川のキャンパス施設が足りないとき等に公民館に宿泊させることがあったようだが、現在はそのような利用がないので削除した。

問 白寿荘のユニット型指定地域密着型の部分を廃止し、特別養護老人ホームに移行す

議案第百五号
香南香美老人ホーム組合規約の一部を変更する規約

るといつことだが、現在の入所状況と、廃止後の香南市への影響は。

答 現在の入所状況は、ユニット型指定地域密着型の定員十人全てが香美市民で、特別養護老人ホームは定員四十人のところ、香美市民が三十六人、香南市民が一人、その他の地域から三人。
ユニット型が廃止され特別養護老人ホームの定員が五十人になれば、地域の縛りがなくなり、十人分増えるので、香南市民の入所枠が広がることになる。



白寿荘

議案第百十五号

平成二十八年年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

問 退職者医療保険制度が二十七年二月末で廃止され、被保険者が減る中での高額医療療養給付費の予算算定も難しいと思うが、今後の予算方針は。また、制度の廃止により多くの退職者を国保が受けることとなるが、財政的には前期高齢者納付金等の調整もある。今後の財政見通しは。

答 やや見通しが甘かった面があるので、二十九年度は、重症患者の動向等を考慮して予算を立てたい。また、財政見通しについては、三十年度からの県単位化との関係もあり何ともいえないが、高額療養費に対する国・県四分の一ずつの補助は続いていく。今後は健康対策課とも連携し、重症化しないように予防にも力を入れていく。

議案第百十六号

平成二十八年年度香南市介護保険特別会計補正予算(第四号)

問 介護保険料特別徴収課徴収への対応状況は。また、対応経費の一般財源からの支出はこれでほぼ完了と考えてよいか。

はこれでほぼ完了と考えてよいか。

答 還付対象者のうち、口座が未確認で支払いができていない方が八人。納付をしていただく方の中で、第四期の徴収分では十二月二日時点で三百十六人が未納となっている。誤徴収に関する経費は、今回の補正予算で終了と考えているが、今後の検討の中で出てくる可能性がないとは言えない。

問 厚労省からも、小規模多機能施設に特に力を入れるよう通知が来ており、香南市でも何度か事業者を公募しているが、応募状況と今後の公募予定は。

答 介護保険事業計画の第六期中に一事業者を予定し公募をしていたが、応募がない状況で開所の見込みが立っていない。補助金の見込みもなく、公募も終了の予定だが、次期計画策定の中で小規模多機能型居宅介護事業所の必要性等を検討し、今後の公募実施を判断したい。

産業建設常任委員会審査

特別会計補正予算四件など七議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案の通り可決すべきものと決定した。

議案第百一号

香南市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例

問 委員二十人以内をもって組織するところがあるが、どのような人数構成を考えているか。

答 有識者四人、関係行政機関の職員三人、住民の代表者五人、市職員八人を考えている。

議案第百八号

香南市地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びヤ・シイ広場の指定管理者の指定

問 家賃以外に売り上げの三〇%程度を支払わなければならない理由は。

答 設置管理条例の中で、テナント料については指定管理者が行うものとなっており、その率の設定については全て指定管理者が行っている。

問 ヤ・シイパークは県の管理、市の管理のエリアがあるが、草が多く生えている等、管理ができていないエリアがある。

答 県のエリア等の境界も含めて、こちらの方からも再三指定管理者の方に指導助言もし、きれいな環境を整えてほしいという申し入れは行っている。引き続きそういう状況が見られたら、申し入れはしていきたい。

問 指定管理者と市の間では、空きテナント対策など、改善策をどのようにしているか。

答 テナントの空きスペースがあるということは、運営上厳しいものと認識している。取締役会等でそういう討議が行われるときには、オブ

ザーバーとして参加をしているが、直接的な関与については、民間と民間の関係なので限度がある。



道の駅やす

議案第百九号

第一直販所・共同加工施設の指定管理者の指定

問 指定管理者による加工品の販売状況は。

答 らっきょう等の加工品は、量販店や、観光協会、やすらぎ市等で販売されている。また、龍馬空港の中でも販売されている。

議案第百十九号
平成二十八年度香南市水道事業会計補正予算(第二号)

問 時間外手当の補正が出されているが、その理由は。

答 漏水調査の結果、夜間工事が増えていることや、新採職員とともに現場対応を行っているので、時間外手当が増えている。

議案第百二十号

平成二十八年度香南市工業用水道事業会計補正予算(第二号)

問 ルネサスの使用水量の変更は年度途中でも可能なのか。また、その根拠規定は。

答 基本的には年度ごとの更新であるが、給水条例の第七条第二項で、「基本使用水量は年度途中では変更しない。ただし市長がやむを得ないと認めるときはこの限りではない」という規定に基づき、変更を行っている。



一般競争入札



山本 孝志議員

問 支店でも参加できる自治体はあるか

一般競争入札の参加資格は、香美・南国市では市内に本店(本社)を有することが条件となっているが、香南市のように営業所(支店)が市内にある場合でも入札に参加できる自治体は県内にどのくらいあるか。

答 ある 水道施設工事は

岡本 住宅管財課長

香美市は水道施設工事については、主たる営業所、支店、もしくは支店に準ずる営業所を有する者としている。

問 早期の復興に協力してくれるか

東南海地震が発生した場合、津波・地震による甚大な被害が関東、近畿、四国全域の広範囲に及ぶが、支店で事業を受注している事業所が早期の復興に協力してくれるか。

答 協力してくれると考えている

岡本 住宅管財課長

災害時の応急対策活動協力に関する協定を五社と締結しており、早期の復興に協力してくれると考えている。

問 税金は市にあるのか

事業で発生した売り上げは、本社に集められ、法人税・消費税は、本社のある自治体で徴収されると考えるが、市外に本社

のある事業所が受注した場合、税金は市にあるのか。

答 地方消費税交付金として交付

谷山 税務収納課長

法人市民税の法人税割は法人税額に市の税率をかけ、その金額を全従業員数に対する香南市内の従業員数で按分した額を納めてもらう。また、地方消費税は一・七%が、都道府県に払込まれ、二分の一は県、残りの二分の一は市町村に人口や従業員数で按分され、地方消費税交付金として交付される。

問 メリットは何か

入札参加資格を営業所(支店)で採用しているメリットは何か。

答 競争性の確保

岡本

住宅管財課長
市内の営業所を受任者とする市外に本



香南市役所

社のある業者まで範囲を広げることにより、一定の業者数を満たすことができ、透明性、公平性及び競争性を確保することがメリットである。

問 変更する考えは

制度自体が産業振興の妨げや震災後の早期の復興、税収の増収に向けた取り組みの妨げになると考える。入札参加資格を市内に本店を有する業者に変更する考えはあるか。

答 検討したい

岡本 住宅管財課長

他のさまざまな要件等を考慮して、検討していきたい。

防災寄付金

問 実施する考えは

防災寄付金を実施し、現在進めている耐震補強など防災事業の補助を上乘せすれば迅速に防災整備が進み、市全体で寄付活動を行うことにより、市民・企業・団体・行政が一体となった防災意識の高まりが生まれると考える。実施する考えは。

答 検討していく

野島 防災対策課長

今後の防災事業計画を検討する中で、防災寄付金についても、防災・減災対策の有効な手法の一つとして、検討していきたい。

教育行政



森本 恵子議員

問 エアコン設置状況は

本市には小学校八校・中学校四校、計十二校ある。各学校の特別教室・普通教室等へのエアコン設置状況と取り組みは。

答 五十五教室に設置

田内 教育次長

本市の小学校のエアコン設置状況は、百六十九教室中三十九教室、二三・〇八％。中学校で七十八教室中十六教室、二〇・五一％。合計二百四十七教室中五十五教室、二二・七％。設置教室の内訳は、小・中学校合計で、普通教室〇、特別教室四十七教室、特別支援学級は八学級に設置。小・中学校とも特別支援学級を除く普通教室へのエアコンは未設置。

問 今後の取り組みは

近年、地球温暖化の影響もあり、夏場は猛暑日が続くなど教室は集中して勉強のできる教育環境ではない。今後のエアコン設置の整備計画は。

答 実態を把握し方向性を検討

田内 教育次長

今後とも異常気象等による猛暑日が多い傾向が続くことが予想される。熱中症対策として十九年度購入予定の熱中症計で実態把握し、結果を基に今後の方向性を検討していく。

福祉行政

問 予防接種の対応は

乳幼児のB型肝炎ワクチン定期予防接種の対象は二十八年四月一日以降に生まれた〇歳児となつている。法定期間内に三回接種することとなっているが、期間内に三回の接種ができない可能性のある乳幼児がいることが判明。県では各市町村に法定期間内に接種できなかった乳幼

児に対して公費拡充を要請しているが、本市の対応は。

答 公費助成拡大を検討

島村 健康対策課長

十二月に国保連合会より十月に接種した方の請求がある。接種できていない乳幼児がいるか等の接種状況を確認し、公費助成の拡大について検討したい。

問 三歳までの公費助成は

三歳以下の子どもがB型肝炎ウイルスに感染するとキャリアになりやすく、慢性肝炎になることもある。B型肝炎ワクチンの接種を三歳未満児まで公費助成し、自己負担を無料化する取り組みは。

答 当面は定期接種対象者への助成継続

島村 健康対策課長

三歳までの対象者は約四百八十人、ワクチン代一人二万二千五百円で計約九百七十二万円必要となる。予防接種法で、一歳の誕生日の前日までに接種することとなり、当面は定期接種の対象者への助成を継続。

問 本市の取り組みは

結婚生活支援事業は、夫婦合計で年間所得三百万円未満の新婚世帯を対象に、住居費や引っ越し費用を、国と自治体で最大十八万円交付する事業。本市の取り組みは。

答 施行に向け検討

光明院 地域支援課長

現在詳細を確認中。本市としては二十九年度からの施行に向け、検討していく。

問 人材配置等は

子育て総合支援センターは二十九年度開所予定となつている。人材配置等どのような体制で取り組むか。

答 職員七人配置予定

長野 ことも課長

案では職員七人配置。終日親子の集いの広場を開催、子育て等に関する相談・援助、子育て情報の提供などを行い、妊娠期から就園前までの切れ目のない子育て支援を整備する。

問 病後児保育の計画等は

病後児保育の事業実施にあたり、計画や体制は。

答 定員一日三人を想定

長野 ことも課長

対象者は市内に住所がある生後六カ月から小学三年生までの医師が病後児保育可能と判断した児童。スタッフは看護師一人、保育士一人。利用定員は一日三人を想定している。

問 集団検診は

本市のがん対策の一つとしてピロリ菌検査を集団検診とする取り組みは。

答 検討を継続

島村 健康対策課長

対策型検診として三十年代から胃内視鏡検査の開始を検討している。ピロリ菌検査の導入は科学的根拠の動向等も考慮しながら総合的に検討を継続していく。

防災施策



宮崎 晃行議員

問 大規模災害時の 電話対応対策は

本年八月、台風十号による豪雨の影響で、岩手県岩泉町の高齢者グループホームの入所者が多数亡くなった。町の対策本部に電話が殺到し、職員が対応に追われ、本来の業務ができず、その結果、避難勧告発令が遅れたことが被害を大きくした原因の一つである。本市ではこのような事態を防止する対策ができているか。

答 電話対応班を 設置する

野島 防災対策課長

本市では災害対策本部の中に電話対応班を設置することとしている。電話対応班が一括して、災害発生直後に多発する市民からの電話による問い合わせ

等に対応する計画である。電話対応を専門化し、災害応急対策業務を担う職員をその役割に集中させる。

また、電話が殺到し、通信制限が実施された状況下でも、各機関への情報伝達、応援要請等の発信ができるように災害時優先電話回線を確保している。

問 夜間避難訓練の 必要性は

岩手県の豪雨災害では、暗い中、避難所に向かえばかえって災害に巻き込まれるおそれがあると考えたことも、避難勧告発令が遅れた理由の一つである。熊本地震も、震度七の本震、前震ともに夜間に発生している。夜間の避難訓練が必要と考えるが。

答 自主防災組織に 対して奨励する

野島 防災対策課長

災害はいつ発生するかわからず、あらゆる時間帯に避難訓練を実施することが重要である。ただし、実際に夜間に訓練する場合、避難場所への誘導表示や危険箇所の把握等、住民の安全確保が必要である。

一方、自主防災組織によって

児童虐待対策

問 児童虐待の 発生件数は

二十七年に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談対応件数が十万件を超えた。本市の状況は。

答 二十七年は 五十二件

関川 福祉事務所長

本市では、十九年度に、関係機関が児童に関する情報や支援の考え方を共有し、支援内容を協議する香南市要保護児童対策地域協議会を設置している。協議会が、虐待として認定した件数は、二十五年度二十三件、二十六年度三十一件、二十七年五十二件。

問 庁内連絡会議の 開催状況は

虐待により心の傷を負った子どもは、大人になってからも精

神的なトラブルを抱えた人生を歩む可能性があり、社会としても大きな損失である。児童虐待の防止は重要な施策と考えるが、本市では、香南市子どもの見守り体制推進事業実施要綱を制定し、本年五月に施行した。要綱では、毎月一回以上、庁内連絡会議を開催すると規定している。会議の開催状況や内容は。

健康対策課、教育委員会のごども課、福祉事務所の子育てに関する三課で概ね月一回連絡会を開催している。

答 概ね月一回以上 開催

関川 福祉事務所長

内容は、児童虐待の早



12月に高知市で開催された児童虐待予防講演会

問 関係機関への 周知は

改正児童福祉法では、医師や看護師等に児童虐待の情報の提供を求めている。関係機関への周知状況は。

答 民間託児所等へ 周知を図っている

関川 福祉事務所長

法改正以前より、市内の民間託児所や医療機関を訪問し、児童虐待相談窓口の紹介などを行い、情報提供に協力していただくよう周知を図っている。また、要保護児童対策地域協議会の構成員に香美郡医師会、児童養護施設、学校なども入っており、関係機関同士で、情報交換や連携のあり方などを協議している。

行財政改革



上田 瀧雄議員

市の財政の見通しは

本市の財政は、合併による特例措置が段階的に縮減されて、今後一般財源が大きく減少していくと思うが、市財政の今後の見通しは。

答 大変厳しい

田内 参事兼企画財政課長
中期財政計画の二十九年度から三十三年度にかけての収支見通しにおいて三十二年以降、単年度の収支が赤字に転じると予測している。

問 事業見直し 必要では

二十九年度予算編成に向けて、どう取り組んでいるのか。前例踏襲をやめ、事業仕分けや対前年比マイナスシーリング等

の予算編成が必要では。

答 厳しく検証し 査定する

田内 参事兼企画財政課長
二十九年度予算編成では、必要性を厳しく検証し、費用対効果を見極めて精査する。歳入に見合った歳出構造への転換を図るため、新規事業を予算計上する場合は、財源のうち一般財源分は既存事業の縮小、または他の経常経費の削減により捻出するなどして取り組みたい。

三宝山観光 拠点化基本構想

問 構想のその後は

民間の事業主体が決まらない段階での公費の先行投入は抑制的であるべき。参入事業者探しの経緯と結果は。

答 まだ見つかっていない

光明院 地域支援課長
県内の企業二社に打診したが、一社は辞退。他の一社とは十二月から一月をめどに交渉を進め、よい返事がなければ、来年度から全国の民間事業者に対し公募を行う。

問 買い取り交渉の 事実は

所有者はシャトー三宝山を本市に売却したい意向と聞いている。市が買い取る交渉をしている事実はあるか。

答 無償貸与を 申し入れ

光明院 地域支援課長
九月から三宝山の土地所有者である高知新聞社などと協議を行っており、十一月には市から無償貸与を申し入れた。

問 買い取りは問題

建築物は老朽化によるメンテナンスや最終的に解体の問題も生じてくる。後年度の財政負担にならないように、無償譲受も買い取りもしてはいけないと思う。

一方で、この計画に「税金を投入すべきではない」と反対する市民も多くなる。二十九年度中に事業主体が決まらない場合、中止するか。

答 一定の方向性を 出す

光明院 地域支援課長
二十九年度中に一定の方向性を出したい。

問 方向転換を

行政の裁量権は無限ではない。裁量権を逸脱したり、客観的な情勢から破綻が予測されるのに、市税を投入して市に損害を与えるのは、住民監査請求や住民訴訟の問題、行政の責任などが生じてくる。

香南市民の平均所得は課税標準額ベースで、農業者や給与所得者等は二百万円以下の人が七〇％。三宝山の観光拠点化にこれ以上税金を投入せず、必死に生活を守っている人々が少しでも助かる政策に方向転換すべきでは。

答 交渉を推進

光明院 地域支援課長
三宝山に寄せる市民の熱い思いもあり、現在進行形で進んでいる段階。方向転換でなく一月をめどに交渉を進め、その結果によって、来年度より全国の民間事業者に対して公募を行った。

問 職務に関する働きかけの記録・公表制度 制度導入は

市職員に対し、その職務に関して外部から不当な働きかけ等があった場合、記録し公表する制度が必要。県外の自治体で、市議会議員が職員の採用などで不当な要求をしていた事例も報告されている。制度導入についての考えは。

答 入札事務等では 導入

小松 総務課長
本市では、入札及び契約事務に関する不正な働きかけへの対応要項を定め、職員が不当な働きかけを受けた場合は、報告書に記録し、内容を公表する制度をつくっている。

答 対応を考えたい

清藤 市長
不当な要求は、その場でびしっということをモットーとしている。私も含めて職員全てに市民からの要望・意見がある。それを不当な要求と、どう線引きするかという問題もある。高知県では二十年度から、働きかけの公表に関する取り扱いを定めた記憶しているが、その制度が今どんな状況かということも参考にしながら、今後の対応を考えたい。

子育て支援



斉藤 朋子議員

問 夜須保・幼 早急に高台移転を

香南市南部浸水区域で津波が来たとして、子どもの命を守ることが困難であるのは、夜須保育所と幼稚園だ。小・中学生は自ら走って逃げられるが、西山八幡宮北側の避難所まで夜須保育所の乳幼児全員を先生方が避難させるのは難しい。南海トラフ地震がいつ発生するかわからない状況の中で、教育委員会が早急に取り組むべきことは、夜須保育所・幼稚園の高台移転はないか。

答 検討委員会 立ち上げる

安岡 教育長

答 人生支援計画の 中で検討

長野 子育て課長

中学三年までの医療費無料化、ファミリーサポートセンターの開設、全幼稚園での預か

子どもたちの命を守ることは最優先で、市の人口ビジョンも踏まえ、将来的な計画性のもとに、保幼小中の移転を考えることが大切だと思う。来年度当初から保幼小中適正配置検討委員会を立ち上げる計画で、その答申を受け、将来的展望を持って、急がなくてはならない施設から順次高台移転に取り組む。

問 第二子無料化 実施を

第二子からの保育料無料化は他にも勝る子育て支援策だ。

県内では全て無料も含めて十ニ市町村で実施済み。合計特殊出生率アップのため、そして人口増のためにも最も効果的で重要な施策だ。

三十年度からの中期財政計画策定まで一年ある。十分に検討し、三十年度からの実施を強く要望する。

婚活

問 県と連携を

県は婚活に力を入れており、二十八年一月に高知市、七月に安芸市と四十万市にパソコンを活用したマッチングシステムを導入。十月末の登録者数は六百七十一人

り保育の開始等、計画的に子育て支援策を進めている。中堅職員の議論に、第二子の保育料無料化の意見もあり、人生支援計画の中で総合的に検討し、必要な措置を講じていく。

答 県の状況を 調べて検討

光明院 地域支援課長

二十八年度から恋い・めぐりあい応援事業が始まったばかりで、出会いの場の提供や交際力向上のための体験等に十万円を限度に補助金を交付している。若い人にはネットのつながりもあるので、県の状況も調べて検討する。

だが、今後増加も見込まれ、台数を増やす必要もある。そして、このシステムを市町村へ設置することは可能との



ウエディングボード

健康づくり

問 健康パスポート 事業の活用策は

県は二十八年九月から各種健康診断の受診者等にポイントを付与する健康パスポート事業を開始。四十ポイントたまったら各市町村で特典が受けられる制度で大変良い事業である。県とタイアップして積極的に取り組んでほしいと思うが、その活用策は。

答 市独自の メニューを拡大

島村 健康対策課長

来年度から県のパスポートに市独自の健康ポイントを付与する事業を拡大。健診受診を必須として、健康に関する講座、野市総合体育館やパークゴルフ場の利用、介護予防事業や生涯スポーツ等、できるだけ多くの方が参加できるように独自のメニューを拡大するよう検討している。

三宝山観光 拠点化基本構想



西内 治水議員

事業内容の 変更理由は

二十五年年度の第一回検討委員会では、アイデア募集コンテストで三百七十三通の応募。二十六年度はプロポーザルの決定業者で、観光物産館・花とハーブ園・特産品を子どもが収穫できる場の三つの案。二十七年年度は四国初のアウトドアのアスレチックと行事イベント、城をワイン保管やギャラリー展望台、外側をコーヒーテラスやプロジェクトマップピングなどの案。第一回委員会からの事業内容の変更理由は。

答 具現性の高い 計画協議

☎️ 光明院 地域支援課長
第一回の検討委員会は、市民

から寄せられたアイデアを三案にまとめた。第二回以降は、企業を誘致するため、実効性のあるプランにする必要がある、専門的分野の方々の意見を聞き、具現性の高いプランを協議した。

問 公設民営か 民設民営か

新聞の記事では、民設民営との報道だが、明確にすべきでは。また、費用負担は。

答 民設民営で 補助金支援

☎️ 光明院 地域支援課長
当初から民設民営の方向。県と市を合わせた補助金での支援が考えられる。業者と協議し支援方法を明確にする。

問 アクセスの悪さ の克服は

☎️ 光明院 地域支援課長
県道から三・五kmの山道で、一〇%の登り勾配、六カ所のへ



三宝山

アピンカーブ。年間十万人の入場で、週に二千人と試算しているが、アクセスの悪さをどう克服するか。

答 ここにしかない眺望 観光資源の連携必要

☎️ 光明院 地域支援課長
目指せる建物であり、ここにしかない眺望がある。年間十五万人来客の動物公園や龍河洞、アンパンマンミュージアム、絵金蔵、ヤ・シイ等と連携し大き

な経済効果が望める。坂を活用した自転車競技など、市の観光資源として取り組みが必要。

問 進捗状況は

☎️ 光明院 地域支援課長
賛同企業を入れた基本計画策定委員会による基本計画のまとめや実施計画は三月終了予定だが、進捗は。

答 遅れている

☎️ 光明院 地域支援課長
県内二業者に打診しているが、一月をめどに返事がなければ、全国公募をする。予定が遅れており、来年度事業で予算変更を計画している。

問 継続可能な 魅力ある施設か

☎️ 光明院 地域支援課長
景気に左右される事業で、燃料費が上がれば車は動かなくなり、交流人口の減少もある。これまでの山頂開発は、ほとんどが閉鎖、継続可能な魅力ある施設か。また対策は。

答 継続可能な 提案内容

☎️ 光明院 地域支援課長
採算性と継続性の見込める事業をピックアップした提案内容であり、事業主体が決まれば、持続可能な施設となるよう、県も交え協議をする。

問 撤退の考えは ないか

☎️ 光明院 地域支援課長
三年間の事業で一般財源から五百四十万九千円の持ち出し。このまま進めると傷口は広がる。今のうちに撤退し、今ある施設を利用して活性化する計画を立てる方が大事ではないか。三百七十三件の応募者があったというが、反対する者も多くなる。

答 市民の熱い思い がある

☎️ 光明院 地域支援課長
三宝山に寄せる市民の皆様熱い思いがある。観光資源の可能性を探るといことで、現在進行形で進んでいる段階であり、一月をめどに交渉を進め、結果が出なければ全国の業者に公募する。

高齢者福祉対策



矢野 佳仁議員

問 日常生活の困り事 取り組みと進捗は

市の高齢者福祉・介護保険事業計画のアンケート調査では、五期（二十四年度）、六期（二十七年年度）とも日常生活での困り事のトップが「掃除」で、以下「急病や災害時の手助け」「買い物」「外出時の移動手段」などの生活援助だが、具体的にどう取り組み、どう進捗しているか。

答 生活援助事業 など実施

大石 高齢者介護課長

介護保険の認定を受けている方はそのサービス、そのほかの方には、軽度生活援助事業や社会福祉協議会で実施しているリフレッシュ移動サロン事業を利

用していただいている。今後、生活支援体制整備事業において助け合いのできる地域づくりを推進していく。

問 縮小にどう 対応するか

取り組みは行っているが、困り事状況は変わっていない。現在、介護保険事業の生活支援サービスを縮小する議論があるが、今後どのように取り組みを強化する考えか。

答 新たな支援事業 を創出

大石 高齢者介護課長

軽度者の生活支援サービスの縮小が予想される。七期計画の作成の中で実態を個別に把握し、介護予防や生活支援の新たなサービスの創設やボランティアの仕組み充実に取り組む。

問 課題解決 市の対策は

国は、小学校区を単位とした

地域の住民団体等で、問題の解決と対応を図りたい考えだが、市の対策は。

答 まちづくりと 連携必要

大石 高齢者介護課長

従来のサービスが困難になる予想がある。地域住民が役割を持ち、支え合い、活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働していく仕組みが求められている。事業は、まちづくりとの関わりが大きいことから、地域支援課と連携して進めていく予定。



健康づくりと ポイント事業

問 健康ポイントの 進捗は

健康づくりとポイント事業の進捗は。健康ポイントの進捗は。健康づくりとポイント事業の進捗は。

答 県の健康バスポートに 独自ポイントを付与

島村 健康対策課長

県が九月から始めた健康バスポート事業に市独自の健康ポイントを付与し、たまったポイントを香南ギフトカタログ商品と交換する健康ポイント事業を来年度から始めるよう関係各課や関係機関と協議している。

問 市内業者や住民周知 庁内連携の対策を

健康づくりから地場産業の活

性化を含め全市を挙げての事業となる。カタログの新たな活用を市内業者に周知し、掲載希望者に漏れが生じない対策と町内会等を通じての住民周知、関係各課にわたる庁内連携を。

答 今一度 方策考える

清藤 市長

この機会を通じ、庁内及び市民全員の意識啓発を図るため、今一度方策を考えたい。

六次産業化

問 プレーヤー主体の 六次産業化支援を

山田高等学校の生徒が、土産品などの政策提言を行う事業が予定されているが、産業振興計画の進捗では、ものづくりに「遅れている」という評価がされ、計画推進のための補助金なども活用されていない。プレーヤーを主体とした六次産業化を進める仕組みや支援体制の強化を。

答 具体の形をつくる

清藤 市長

産業振興計画推進母体に各部署ができて、建設的な意見が出されている。市産業振興補助金の活用等をリードし、一つでも二つでも形をつくる。

粗大ゴミの試験回収



山中 昭議員

問 実施後の課題と今後の対応

十一月に粗大ゴミの試験回収が行われたが、近隣市状況は、すでに回収が行われている。実施後の課題と今後の対応についてどのように考えるか。

答 課題を一つ一つ整理

岡林 環境対策課長

分別当番員のアンケート結果を総括すると、高齢化などにより遠方の一時保管施設に持つていけないことや少しの量の粗大ゴミでも有料でないと出せないなどの問題点があり、それを解決するには、日頃利用している集積所へ出せることは大変有効で、多くの市民が希望している。課題については、当番員の確

保が難しく、全ゴミ集積所のうち三四％しか実施されなかったことや対象品目以外のものが出されていたこと、また対象外の地区へ出されていたことなどが主なものになるが、これらを一一つ整理し、次回の回収に取り組む。

不法投棄対策

問 現状把握は

不法投棄は早期発見、早期対応が重要であり、投棄場所の把握はその後の対応を図るためにも不可欠だ。そういった場所は確認できているか。

また自主回収の計画はあるか。

答 三十九カ所

岡林 環境対策課長

不法投棄の把握については、市の環境監視員、環境対策職員による監視パトロールにより発見した場所や市民からの通報によるものがある。

現時点で、把握している場所

は、三十九カ所あり、内容についても把握している。自主回収については、道路や公共施設などへ不法投棄された場合は、市や県が自主回収しているが、個人の所有地の場合は市の自主回収は原則行っており、投棄者または土地の所有者が処分することになる。

問 未然防止施策とその効果

本市で行われている未然防止施策としての事業はどのようなものがあるか。またその効果について検証しているか。

答 防止ネット・看板

岡林 環境対策課長

未然防止施策として、不法投棄防止ネットの設置や啓発看板の設置などを行い、効果が出ているものと考えている。

また、不法投棄防止看板を市が作製し、無償で貸し出している。

吉川海岸では、二十三年度から、高知県中央東地域産業廃棄物等連絡協議会の主催により、市や県、自衛隊、吉川小学校、赤

問 今後の対応策は

監視活動、啓発活動、監視カメラの設置等、今後の対応策や目標は。

答 なくなることを最終目標に

岡林 環境対策課長

監視活動として環境監視員による毎月のパトロールや高知県中央東地域産業廃棄物等連絡協

岡中学校、城山高校、吉川町まちづくり協議会などによる一斉清掃や防波堤への壁画を制作するなど啓発活動を実施している。効果としては明確ではないが、一斉清掃で回収されたゴミの量は年々減っている。

議会が重点監視区域に指定する区域を、関係機関が毎週パトロールを実施している。また、吉川町まちづくり協議会の自主活動として、吉川海岸のパトロールを毎月実施しており、市のほうでもゴミの回収も実施している。

監視カメラについては、市が数台購入し、不法投棄の多い場所に設置しており、防止抑制効果は大変高いものとなっている。

不法投棄は個人のモラルの問題であるので、特効薬的なものはないが、市内の不法投棄がなくなることを最終目標に掲げ、今後より一層、関係機関と連携を強化し、継続的な対策を講じていく。



粗大ゴミの試験回収



駒田 文雄議員

問 実績は

十一月に実施した粗大ゴミの試験回収で回収したゴミの量、全体のゴミ集積場に対して試験回収を実施した集積場の割合は。

答 量は昨年度の二カ月分

岡林 環境対策課長

粗大ゴミの量は四〇・一トンで、昨年度の市内五カ所の一時保管施設へ持ち込まれた一カ月の粗大ゴミ合計量の二倍。

市内のゴミ集積場六百二十九カ所のうち、試験回収を実施したのは二百十四カ所で三四％の実施率。当番員の確保など困難もあるが、町内会や回収業者と協議を進め、実施箇所を増やしたい。

問 来年度はより早期、頻繁に

今回試験回収を実施した理由は、粗大ゴミを遠方まで持つてくることが困難な方がいるという問題とともに、一定の量がたまるまで家に粗大ゴミをためて置かなければならない問題を解決することにあつたと思う。来年度は十月頃に実施することだが、より早期に、また、二、三カ月おき程度で実施すべきでは。

答 準備期間必要

岡林 環境対策課長

今回は六月頃から自治会への説明を実施し、五カ月ほどかかった。回収場所が固定されていない本市では、次回も自治会・町内会長と同じやりとりが必要になり今回と同様の準備期間が必要と考えている。

住民税の特別徴収に関する通知書

問 事業所への通知書、個人番号は

毎年五月に各事業所に送付している、従業員への住民税の特別徴収のための通知書に個人番号を記載することを予定しているか。

答 記載予定

谷山 税務収納課長

「番号法」十九条一号等の規定に基づき、来年度から通知書に個人番号を記載する予定。

問 記載は見送りを

「番号法」の規定は「できる」規定であり、行わないことも可能と考える。個人情報漏洩を恐れて事業所に個人番号を提供していない人もいる。また、中小の事業者の中には、番号を安全に管理するのが困難などもある。他自治体では、来年度の通知書に個人番号を記載することを見送るところも出てきている。本市も見送るべきではないか。

答 動向も踏まえる

谷山 税務収納課長

現時点では、国から記載の指示が出ていることもあり、記載をした上で、誤配達などないよう検討を進めたい。今後、国からの指示に変化があれば、また、近隣市町村の動向も踏まえて検討をしたい。

税金等の徴収方法

問 国保税滞納に対する差し押さえ件数等は

高すぎる国保税が市民の大きな負担になっている。国保税の滞納件数、また、差し押さえの件数およびその内容は。

答 差し押さえ件数は延べ二七七七世帯

谷山 税務収納課長

国保税の滞納者は二十七年六月の数字で五百五世帯。差し押さえ件数は延べ二七七七世帯。主な差し押さえ物件は、預貯金、生命保険等の債権、不動産、動産など。

問 面談の実施は

本市の滞納世帯に対する差し押さえ件数の割合は、全国平均を大幅に上回り、高知市との比較で十倍を超えている。国会での厚労相答弁等を踏まえ、差し押さえに当たっては、しっかりと面談を行うなど、慎重に行うべきでは。

答 必須とはしていない

谷山 税務収納課長

差し押さえに当たっては、できるだけ面談するよう努めているが、さまざまなケースがあり、必須とはしていない。

問 各課との連携は

差し押さえ後の生活が困窮しないよう、そして、滞納問題を自ら解決することが困難な市民もいるため、福祉部局との連携が重要だと考えるが、現状ではどのようなになっているか。

答 「収納会議」等実施

谷山 税務収納課長

滞納者の財産調査や納税相談の中で、多重債務や病气、DV、子育て放棄、就労など、悩んでいる方の発見や相談を受けることがある。市では債権を扱う部署が集まり、連携を図るため、収納会議を開催し情報の共有を図っている。

税務収納課としては、本人の同意を促し、その方のケースに応じた部署につなぎ、状況を確認した上での対応をお願いしている。

市バスの新規導入



野本 光生議員

問 市バスにミニバンの導入を

市バスの新規導入が予定され、三年に一度の運行見直しが行われているが、大型バスが必要なのは、朝のスクールバスの時間帯だけであり、他の時間の乗客数は一人、二人かゼロである。ミニバンで運行すれば、コースも自在に設定ができ、利便性も良くなり、燃料費や車両整備経費等も削減できる。現状の利用実態を再度検討し、専門的意見を取り入れて検討すべきだ。

答 利用状況・利用者の意見を

市営バスは、スクールバスと買い物や通院などに交通手段を

持たない方たちの移動手段を確保するためのコミュニティバスとして運行している。

車両の多くが合併前の香我美町、夜須町などで使用していたもので、老朽化による修理費が多くなる傾向にある。現在、十三年以上経過したバス車両二台の買い換えを検討しているが、小型バスにするかどうかは、各路線の利用状況と利用者からの要望や意見などを加味し、検討している。

新規就農者用実践型ハウス建設

問 研修ハウスの実践的に

新規就農者用実践型ハウス建設のため、地域を指定した上で、農業委員会に対し候補地幹線の依頼があった。候補地選定に当たっては、施設園芸に適した土質や水利状況を考慮して決める必要がある。

研修ハウス十棟、一棟一千㎡を予定しているようだが、作物により面積を検討し、建設する方が実践的と考える。また、研修棟で生産した作物



の収益はどうなるか。

なお、研修生が研修期間を過ぎて就農する場合には、中古ハウスやレンタルハウスを確保できなかったときには、研修棟を利用できる体制も考えては。

答 新規就農者の定着を目指す

村山 農林課長

現在進めている農業複合経営拠点構想で、主要な営農品目をニラ・ナス・トマト・ピーマン・キュウリの品目で考えている。ハウス建設候補地の情報を農業委員会に依頼したが、候補

地については、各関係機関と連携し、品目と併せて検討していきたい。

研修ハウスについては、まだ構想の段階であるが、生産した作物の収益は、研修生の収益と考えている。

研修生が修了後に圃場が確保できない場合、研修棟が空いていれば契約を延長する考えはある。

防潮堤整備計画

問 担当課を明確に

現在、香南市では防潮堤の整備等は商工水産課の担当としているが、南海トラフ巨大地震の津波対策を行うに当たり、地形の調査、換地の利用等を総合的に

に担当する課が明確でない。

防潮堤は県の管轄になっているが、自治体として、津波対策整備計画を作成するのに、地理・地形も把握せずに、国に整備をお願いしても説得力がない。

市として、津波対策防潮堤整備計画を担当する課を明確に示すべきだ。

答 機構改革等で検討

清藤 市長

港湾、海岸は商工水産課が担当している。香南市の海岸は高知県の海岸であり、県や市町村が取り組むことになり、莫大な予算が必要になる。国直轄管轄区域は整備できるが、そうでなければできないのはおかしいということ、香南市も高知県も一緒になり、国の方に政策提言をしているところだ。

防潮堤は、防災対策ということになり、担当課も多岐にわたるが、今後は機構改革等で考えていきたい。

就学援助制度



山崎 朗議員

問 クラブ活動費への支給を

貧困の連鎖を断ち切るには、総合的な政策が必要であることはもちろんだが、たとえ小さな施策であっても、くさびを打ち込んで子どもの貧困対策を行うべき。一方、市内の就学援助者数の推移を見ると、この制度が行き届いているのか心配。セーティーネットで守らなければいけない児童・生徒が漏れてないか。

また、就学援助制度の追加項目であるクラブ活動費への支給は全国的にも実施率が低い。クラブ活動で得られる自己肯定感や仲間づくりは重要であり、実施すべきだ。

答 今後研究する

入野 学校教育課長

対象家庭が制度から漏れないよう、広報や学校からの便りなどで具体的に周知徹底している。また、教職員やスクールソーシャルワーカー、福祉事務所とも連携し、情報交換し、対象となる家庭が制度の活用から漏れることのないように努めている。

問 入学準備金は三月に支給を

現在、入学準備金の支給は六月だが、福岡市などは三月支給だ。必要な学用品の購入などのため、入学前の支給に踏み切るべきだ。

答 三十年度から取り組む

安岡 教育長

現在の支給要綱は、入学時の準備に対応できていない。要綱等の改正や周知期間も必要であるので二十九年三月の支給は困難だが、三十年度に入学する子どもたちには、三月に支給できるように準備する。

香南市 チャレンジ塾

問 大事なチャレンジ塾もっと早く周知を

市のチャレンジ塾（無料）は生活困窮家庭にとどまらず、門戸を広くしている。進学だけでなく生徒の居場所づくりに大きく貢献している。一方、中学三年生が対象なら、現在の九月案内でなく、もっと早期に周知できないか。

答 早期の周知に

関川 福祉事務所長

入塾生全員が進学し、成果は上がっている。また、多くの仲間とのつながりなどで進学後の退学防止の一助にもなっている。早期の周知徹底は二十九年度に向け取り組む。



チャレンジ塾

ルネサス社の雇用問題

問 強い取り組みを

衝撃的な撤退表明から一年が過ぎ、あと一、二年後には現実となる。従業員の雇用継続の努力・協力など五項目の合意内容がある。県の商工労働部長をトップとする「集約対策本部」には市も加入している。従業員など関係者は限られた時間の中で、日々大きな不安を抱えているが、どう取り組んでいるか。

答 あらゆるアンテナを張る

清藤 市長

知事と直接本社を訪ね直談判するなど、会社の社会的、道義的責任を強調し、ようやく理解してもらっているのが現状。あらゆるアンテナを張り、承継企業の可能性に向け取り組む。

視察レポート

【総務】

常任委員会

委員長 北本 洋介

平成二十八年

十月三十一日（月）

十一月二日（火）

静岡県袋井市と榛原郡吉田町へ地震津波災害対策の行政視察に行った。

袋井市では、津波から市民を守るため先人の知恵に学び「命山」を現代工法で二十五年度に一基整備。津波避難タワーの建設も行っているが、二十七年年度以降三方所の「命山」の建設を予定している。



(袋井市)

「命山」の特徴は、建設に広大な土地が必要だが、タワーに比べ耐用年数が長く、駐車場やイベント広場等の活用も可能だ。



(袋井市 命山)

また、海岸部の安全・安心を確立し、次世代の地域雇用を創出する「ふるさと袋井市創生プロジェクト」で工業団地整備事業と防潮堤整備事業を行っている。袋井市では、山を削り、その土を「命山」「防潮堤」に使い、工業団地を整備している。本市の海岸線の地形とは少し違つが、津波避難タワー・命山・防潮堤・工業団地整備等、市民の安全・安心な生活と地域産業の活性化を行い、市民の防災意識の醸成を図り、早急な防災対策機運を高める「ふるさと防災寄附金」を二十六年年度から始め、

二年間で一億円の寄附が集まっている。

次に、榛原郡吉田町では、津波避難場所としての既存施設が少ないことから、道路上の歩道橋を津波避難タワーとして活用している。土地の購入費や交渉時間を節約でき、道路法施行令等の改正後、二十五年四月に整備した。

建設にあたっては、歩道橋の橋脚部分は、液状化対策を施し、三十センチ以上の鋼管がくい打ちされ、建設費用は大きくなっている。



(歩道橋兼津波避難タワー)

また、津波避難タワー以上に重要なのは、防潮堤だと考え、大津波の越流を防げば人命だけでなく町民の財産や企業の生産活動を守るため、海岸を観光事業にも利用できる「シーガーデンシティ構想」で、防災と賑わいの両立を目指している。



(榛原郡吉田町海岸)

「最善を期して、最悪に備える」をモットーに自ら率先垂範する町長の姿勢は、素晴らしい。



【産業建設

常任委員会】

委員長 野本 光生

平成二十八年

十一月十四日（月）

十一月十五日（火）

産業建設常任委員会では、市が進める六次産業化の方向性を探るため、熊本県上天草市と同農林水産物加工品開発研究センター及び道の駅、そして同県玉名市を視察しました。

上天草市は、特命の開発推進室を設け、三人の専門職員を配置。うち一人は商品開発・販売に関する専門的知識のある人物を民間業者から雇用している。年三回、交流研修会を開催し、生産者の意識向上を重要視している。



（上天草市）

首長の六次産業化への思いから取り組みが始まり、予算的にも支援されている。

同市の農林水産加工開発研究センターは、衛生的な管理システムで誰もが自由に利用でき、安価な利用料（一室一日五百円）を設定している。推進室の職員が常駐し、生産者が安心して利用できる体制が確立されている。



（農林水産物加工品開発研究センター）

また、同じ敷地内に併設されている道の駅「さんばーる」では、開発された加工製品が地場産品コーナーで販売され、地元の日常的な生活食品として利用されていたほか、それらが食べられる食堂も充実している。



（道の駅「さんばーる」）

玉名市は、農業・漁業が主力でミニトマトの生産量が日本一。生産されるB品の加工製品づくりを、行政が重要な産品として位置付け、取り組んでいる。

ここでも、特命の開発推進室が設置されており、職員も三人の専任体制。市長の六次産業化への強い思いで取り組みがされている。



（玉名市）

六次産業化への取り組みは予算化が伴い、市としての重要性の位置付けがなければ実現は難しく、今後の行政の方向性が重要であると思われることから、今回の視察結果を参考に、研究・協議し、市政に反映させる。

各委員会の開催状況

~~~~~

十日

決算審査特別委員会（第一分科会決算審査）

（平成二十七年香南市一般会計の決算審査）

【十月】  
三十一～十一月一日

総務常任委員会

（静岡眞袋井市・吉田町行政視察）

【十一月】

八日

決算審査特別委員会（第三分科会決算審査）

（平成二十七年香南市一般会計・平成二十七年香南市工業団地造成事業特別会計他、四特別会計・平成二十七年香南市水道事業会計・平成二十七年香南市工業用水道事業会計の決算審査）

九日

決算審査特別委員会（第二分科会決算審査）

（平成二十七年香南市一般会計決算・平成二十七年香南市国民健康保険特別会計他、二特別会計の決算審査）

十日

決算審査特別委員会（第一分科会決算審査）

（平成二十七年香南市一般会計の決算審査）

十四～十五日

産業建設常任委員会

（熊本県上天草市・玉名市行政視察）

二十一日

決算審査特別委員会（総括審査）

（平成二十七年香南市一般会計決算・平成二十七年香南市国民健康保険特別会計他、七特別会計・平成二十七年香南市水道事業会計決算・平成二十七年香南市工業用水道事業会計の決算審査）

議会運営委員会

（第七十回「香南市議会定例会」の会期及び会議の予定・意見書の取り扱い等）

総務常任委員会

（まちづくり広聴懇談会で出された意見に対する回答等）

【十一月】

十三日

産業建設常任委員会

（香南市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例他、九付託議案の審査）

十四日

教育民生常任委員会

（香南市使用料条例の一部を改正する条例他、三付託議案の審査）

総務常任委員会

（香南市税条例の一部を改正する条例他、三付託議案の審査）

十六日

議会運営委員会

（第七十回「香南市議会定例会」の追加提案等）

【二月】

十六日

産業建設常任委員会

（国直轄高知海岸の視察・香南工業団地分譲地の売買契約（株式会社泉井鐵工所）ルネサス高知事業所山北寮の用途変更等）

二十日

教育民生常任委員会

（市内教育施設の視察等）

二十三日

議会運営委員会

（平成二十九年度一般会計予算（当初）の審査方法等）

三十日

議会改革調査特別委員会

（議会基本条例（案）等）

## お知らせ

三月定例会の開催予定

- 二月二十三日（木）  
九時三〇分から市長の諸般報告・議案審議
- 三月二日（木）  
三日（金）・六日（月）  
九時三〇分から一般質問
- 三月七日（火）  
議案質疑・付託
- 三月八日（水）・九日（木）  
十日（金） 委員会審査
- 三月二十一日（火）  
九時三〇分から委員長報告・議案審議・採決・閉会

## 審議した議案

~~~~~

- 平成二十七年香南市一般会計決算認定
（賛成多数可決）
- 平成二十七年香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市介護保険特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市工業団地造成事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市簡易水道事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市下水道事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市農業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市漁業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成二十七年香南市水道事業会計決算認定
- 平成二十七年香南市工業用水道事業会計決算認定
（全員賛成可決）
- 専決処分の報告
（三件）
- 平成二十八年度香南市一般会計決算認定

- 計補正予算(第四号)
 - 香南市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例
 - 香南市税条例の一部を改正する条例
 - 香南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 香南市使用料条例の一部を改正する条例
 - 香南香美老人ホーム組合格約の一部を変更する規約
 - 香南市地域産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びびや・シイ広場の指定管理者の指定
 - 第一直販所・共同加工施設の指定管理者の指定
 - 相互救済事業を行う公益的法人に委託すること(追認二件)
 - 相互救済事業を行う公益的法人に委託すること
 - 平成二十八年度香南市一般会計補正予算(第四号)
 - 平成二十八年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
 - 平成二十八年度香南市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)
 - 平成二十八年度香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)
 - 平成二十八年度香南市水道事業会計補正予算(第二号)
 - 平成二十八年度香南市工業用水道事業会計補正予算(第二号)
 - 香南市水産機能施設(赤岡漁港区域内)の指定管理者の指定
 - 香南市水産機能施設(吉川漁港区域内)、吉川漁港の漁港施設及び香南市ポトマリナーの指定管理者の指定
 - 第二直販所・共同加工施設の指定管理者の指定
 - 副市長の選任
 - 香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例
 - 香南市教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
 - 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (全員賛成可決)

第70回定例会 審議結果 (全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	志磨村	岡本	北本	山中	小泉	西内	中屋	野本	森本	宮崎	矢野	山本	上田	馴田	山崎	斉藤	眞辺	黒石
議案第77号 平成27年度香南市一般会計決算認定	可決	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
発議第6号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	可決	○	議長	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	欠席	○	○	○

※「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

陳情

陳情第十四号

「武市溝」改修について

要旨

市は合併以来、各地域のインフラ整備を行ってきたが、野市町西上野地域はほとんど行政の手が入っておらず、中でも「武市溝」という水路は、野中兼山の開田以来そのままの状態に残っている。

当地域では、農家による農業用水を確保するために、「武市溝」の維持管理を行ってきたが、近年は農業者の高齢化、後継者不足等により維持管理をするのが困難な状況になっており、このままの状態を放置すれば、広大な農地の耕作が近い将来不可能となる可能性が高いと考えられる。

優良農地を保全し耕作を継続するためにも「武市溝」の改修を陳情する。

結果

趣旨採択

市は地元での管理体制を確立し、補助事業等を活用してできる範囲で整備を行っていく考えである。したがって、陳情内容である「武市溝」全体の改修を行うものではないが、陳情の趣旨については賛成であるとし、議員全員賛成で趣旨採択となった。

なお、この趣旨採択をするに当たり、執行部に対し、当該陳情提出者と早急に協議を行い合意できる改修計画を作成し、計画的に改修等を行うこと。また、その処理の経過と結果を報告すること。この二つの意見を添えた。

一部事務組合議会議員選挙

当選者

香南斎場組合議会議員

小泉 潤

香南香美老人ホーム組合議会議員

馴田 文雄



香美・香南小中学校音楽会

市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しております。「掲載された事項について詳しく知りたい」、「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、「香南市議会会議録」を閲覧することができます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁内容を含め、本会議におけるすべての議事が記録されています。

また、香南市ホームページの市議会のページに「会議録検索」がありますので、ご活用ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

TEL：57-851-8513

(※会議録は、会議終了後、約三カ月後までに、作成及び掲載しています。)



編集後記



早いもので、私たち五人が編集委員になって一年が経とうとしています。編集に当たっては、読む人の気持ちになって簡潔に、しかも市民の知りたい議会活動をふんだんに盛り込むように心がけました。特に、一般質問における議員の質問と執行部の答弁は、それぞれの真意が正確に伝わるよう配慮し、発言者の思いが伝わる微妙な表現も大切にしよう努めました。

編集の傍ら、過ぎ去った議会の出来事を明らかにする中で、香南市の未来はどうなっていくのかと思案する時があります。私たち一人ひとりの未来は決まっているのか、いや、変えることができるのか、変わった結果も実はあらかじめ決定されたことだったのか。物理学や哲学における永遠のテーマです。もし、選択が未来を変えるのなら、私たちの行動一つで香南市の未来が良くも悪くもなります。そう考えると、行政を担う者も、それをチェックする議員

も、市民の立場に立って判断する資質を備えることが求められている、そんな思いを心に刻みながら議会活動に取り組んだ日々でしたが、正直、達成感はいまだ半ばと言ったところで

今回、編集委員一年の任期を迎え、私たち委員五人による編集は最後となります。当番制で担当してきたこの編集後記も現在の体制では、今回が最後です。十二月議会の編集後記執筆担当者としての任務を果たし、新しい編集委員に引き継ぐことにいたします。

(上田龍雄 記)

議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、受付票に指名と住所を記載いただきましたら傍聴できます。